

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の 世界自然遺産への推薦について

1. 資産名：奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

2. 所在地：鹿児島県、沖縄県

日本列島の南端部に、約 1,200km にわたって弧状に点在する琉球列島の一部であり、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄島北部と西表島の4つの地域から構成される。



3. 資産の面積と関係する市町村：

構成要素の名称	推薦区域 (ha)	緩衝地帯 (ha)	関係する市町村
奄美大島	11,640	14,663	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町
徳之島	2,515	2,812	徳之島町、天城町、伊仙町
沖縄島北部	7,721	3,398	国頭村、大宜味村、東村
西表島	20,822	3,594	竹富町
総面積	42,698	24,467	

4. 世界遺産としての顕著な普遍的価値：

評価基準	内容
x 生物多様性	<u>島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景とした、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。</u>

＜評価基準 x. 生物多様性＞

推薦地は、イリオモテヤマネコ、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナなど、IUCN のレッドリストの絶滅危惧種 95 種（そのうち 75 種は固有種）を含む陸生動植物の生息・生育地である。また、その地史を反映し遺存固有種と新固有種の多様な事例がみられ、世界的にみても生物多様性の生息域内保全にとって極めて重要な自然の生息・生育地を包含した地域となっている。



アマミノクロウサギ



ヤンバルクイナ



イリオモテヤマネコ

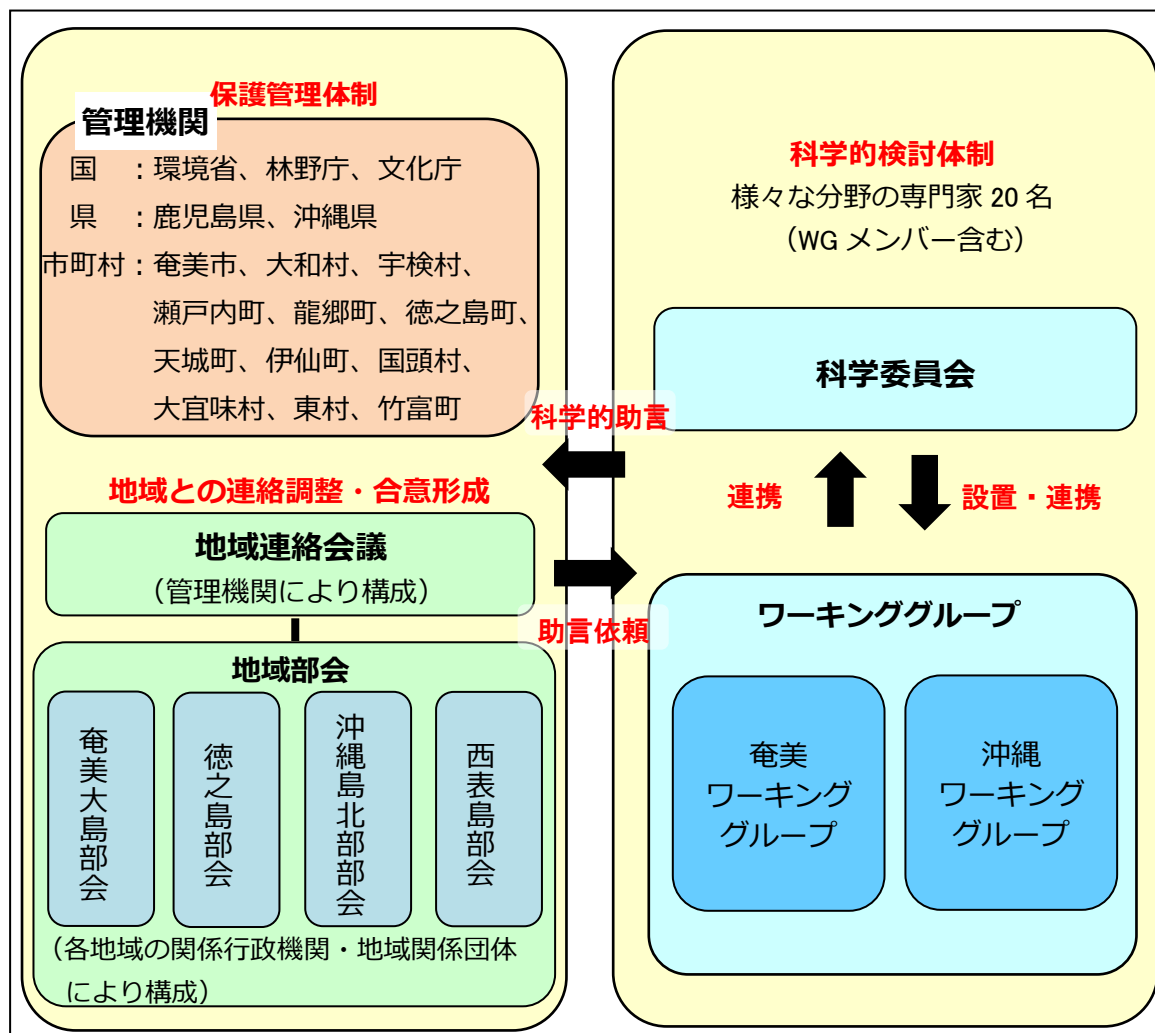
5. 共同推薦省庁：環境省及び林野庁

6. 保護担保措置：国立公園、森林生態系保護地域など

7. 保護管理：

<主な管理の施策>

- ・ 国立公園や森林生態系保護地域等の保護制度の適切な運用
- ・ アマミノクロウサギやヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコ等の希少種の保全対策
- ・ マングース等の外来種対策
- ・ 適正利用やエコツアーの推進
- ・ 適切なモニタリングと情報の活用



推薦地の全体的管理体制

8. 世界遺産登録に向けた経緯と今後のプロセス：

時期	内容
2013年1～2月	関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表（暫定リスト）に追記することを政府として決定。 ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書提出。
2013年5月～	世界自然遺産候補地科学委員会を設置し、推薦地域の特定、推薦書の検討等を進める。
2016年2月	ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書再提出。
2016年4月15日 2016年9月15日 2017年3月7日	<国立公園の指定等> ・西表島：国立公園の大規模拡張（西表石垣国立公園） ・沖縄島北部：国立公園の新規指定（やんばる国立公園） ・奄美大島及び徳之島：国立公園の新規指定（奄美群島国立公園）
2013年3月 2016年3月	<森林生態系保護地域の設定等> ・奄美大島及び徳之島：奄美群島森林生態系保護地域の設定 ・西表島：西表島森林生態系保護地域の拡張
2017年2月1日	ユネスコ世界遺産センターへ世界遺産推薦書提出。
2017年10月	世界遺産委員会諮問機関（IUCN）による現地調査及び評価。
2017年12月	<森林生態系保護地域の設定> ・沖縄島北部：北部訓練場返還地等を対象にやんばる森林生態系保護地域の設定
2018年5月	IUCNによる延期勧告（→6月1日：推薦書の一旦取り下げ）
2018年6月	<国立公園の拡張> ・沖縄島北部：北部訓練場返還地を編入（やんばる国立公園）
2018年11月	2018年度の推薦案件が「奄美・沖縄」に決定（官房長官発表）
2019年1月17日	推薦案件について、世界遺産条約関係省庁連絡会議での確認。
2019年1月22日	推薦案件について、閣議了解。
2019年2月1日	ユネスコ世界遺産センターへの世界遺産推薦書提出。
2019年10月	世界遺産委員会諮問機関（IUCN）による現地調査。
世界遺産委員会の6週間前迄	IUCNによる評価報告書の通知
7月16日～31日 (20日を除く)	世界遺産委員会における審議（世界遺産登録の可否決定）。